

憲 法

3 題のうち 2 題を選択して解答してください。

解答用紙の冒頭の「第○題解答」欄に問題番号を記入してください。

1 日本国憲法が規定する集会の自由について、以下の(1)および(2)に答えなさい。

(1) 集会の自由が表現の自由と同じ条項で保障されている意味は、どのように考えられるか。

また、集会の自由の保障のために国家(政府)に求められることは、表現の自由の場合と相違があるかについて説明しなさい。

(2) Y 市に本部がある X 会は、何者かに殺害された副会長 A の追悼集会を行うため、Y 市長に対して Y 市民会館の大ホールの使用許可申請をしたところ、Y 市民会館管理条例 8 条が使用を許可しない事由として定める「会館の管理上支障があると認められるとき」に当たるとして、申請を不許可とする処分がなされた。当時、X 会と対立する Z 会のメンバーが A を殺害したのではないかとみて警察が捜査を進めているとの新聞報道があった。Y 市の担当者は、不許可の理由として、追悼集会を妨害しようとする Z 会メンバーが市民会館に詰めかけるおそれがあり、X 会側との衝突による混乱や他の利用者への支障が生じる懸念もあると説明した。本件不許可処分の合憲性について論じなさい。

2 日本国憲法が規定する生存権について、以下の(1)および(2)に答えなさい。

(1) 最高裁の判例では、「憲法 25 条の規定の趣旨にこたえて具体的にどのような立法措置を講ずるかを選択決定は、立法府の広い裁量にゆだねられており、それが著しく合理性を欠き明らかに裁量の逸脱・濫用と見ざるをえないような場合を除き、裁判所が審査判断するのに適しない」とされているが、そのように考えられる理由を説明しなさい。

(2) 国会が生活保護法を改正したり、厚生労働大臣が生活扶助基準を改定するなどして、従来よりも生活保護の水準を切り下げたことによって、生活扶助の支給額が減額されたことが憲法 25 条に違反するとして争われたとき、裁判所は、どのように審査・判断すべきだと考えられるかについて論じなさい。

3 「憲法の改正」についての以下の(1)および(2)について答えなさい。

- (1) 「憲法の改正」とはどのような憲法の事象をいうかについて、日本国憲法を例にして簡単に答えなさい。
- (2) 「憲法の改正」には限界があるという見解(限界説)と、限界がないという見解(無限解説)が対立しているように論じられることがある。この「憲法の改正」の限界の有無について、限界説と無限界説の違いが分かるように説明したうえで、「憲法の改正」に限界があるのか否かについてのあなたの考えを、理由を付したうえで論じなさい。